

令和8年度上期 関東森林管理局事業評価技術検討会 議事概要

1 日 時

令和8年7月24日（金） 14:20～16:20

2 会 場

関東森林管理局5階中会議室

3 出席者

技術検討会委員（50音順）

岩岡正博委員、鈴木拓郎委員、林宇一委員、山崎靖代委員

関東森林管理局

森林整備部長、計画保全部長、計画課長、治山課長、治山課課長補佐、治山課設計指導官、森林整備課長、森林整備課課長補佐、資源活用課長、企画調整課長、企画調整課監査官、企画調整課監査係長

4 議事概要

○完了後の評価について

[森林環境保全整備事業（会津森林計画区）]
[森林環境保全整備事業（利根下流森林計画区）]
[森林環境保全整備事業（伊豆森林計画区）]

（委 員） コンテナ苗の生産は間に合っているのか。

（関東局） 関東局管内では、コンテナ苗の採用率がおおむね100%となっており、現時点では生産は間に合っている状況であると聞いている。ただ、一部栃木県内で苗木が不足したため、他県からの供給や森林組合等が組合で使用する苗の独自生産を始めたという取組事例もある。

（委 員） カシノナガキクイムシの対策はどのようなことを行っているのか。

（関東局） 被害木の伐倒くん蒸処理や健全なナラ類の丸太を設置し誘引する「おとり丸太」、健全木への樹幹注入などを実施している。

（委 員） 造林事業の低コスト化や省力化の取組について県や市町村と連携しながら推進していくとの記載があるが、こちらについては国で取り組んだ成果を積極的に県や市町村へ情報提供を行う方が適切ではないか。

（関東局） 委員の御指摘を踏まえ、修文する。

（委 員） 木材生産等便益を算出するに当たって、木材市場価格を直近5カ年としているが、令和3～4年はウッドショックの影響により価格が一時的に急騰していることから、当該期間は対象から外した方が良いのではないか。

（関東局） 算定方法は統一的なマニュアルの基で行っていることから変更は難しいが、そのような御意見があったことを本庁へ報告させていただく。

（委 員） 平成28年度の評価時点と比べてB/Cが下がっている主な原因は、計画時に比べ①費用の単価が上がったこと、②事業量が減少したこと、の理解で良いか。

（関東局） 委員の御理解のとおりである。

（委 員） 3計画区とも事業量が計画時に比べ減少している理由は何か。

（関東局） 主な理由として、計画していた立木伐採の未実行が挙げられる。

（委 員） 植付は2,000本/haが基本となっているが、2,000本/haが成立するまでの技術は確立されているか。また、材質への影響はないか。

(関東局) 現在 2,000 本/ha 植栽が定着し、今後、更なる低密度植栽の可能性について検討するため、1,800 本/ha に向けた植栽に取り組むこととしている。

低密度植栽木の材質については、2,000 本/ha 植栽の導入から十分な年月が経過していないことから、現時点では明確な評価結果は得られていない。しかしながら、生育状況を見る限りでは、従来の 3,000 本/ha 植栽と比べても成長量に大きな差はないものと考えている。

また、棚倉森林管理署管内で 600 本/ha、800 本/ha 及び 1,200 本/ha (対照地 3,000 本/ha) の低密度植栽試験地があり、これらが間伐期を迎えていることから、試験的に材の強度調査を実施する方向で検討している。

(委員) カラムツの獣害対策はどのようなことをしているか。

(関東局) 主に忌避剤散布を行っている。

(委員) 下刈について、労働者の作業効率及び安全確保のため、作業時期の見直しを進めているとのことだが、他に取り組まれていることはあるか。

(関東局) 事業者によっては、リモコン式の下刈機械を用いて実施している事例がある。また、空調服を着用して作業を行っている事例もある。

一方で、事業者に対しては下刈期間をおおむね 6 月から 11 月ぐらいまで確保しているものの、春先の植付後に春から晩秋にかけて下刈、秋から翌春にかけて伐採作業、準備地拵え作業などを実施する年間スケジュールがあるため、夏季の下刈作業時期を変更することが難しい事業者も多いのが実情である。このため、熱中症対策を進める上で、作業時期の柔軟な調整が困難であることが課題となっている。

(委員) 原則、列状間伐による間伐を実施しているとのことだが、他の施業方法は行っていないのか。

(関東局) 管内では原則、列状間伐を採用しているが現地の状況によって、定性間伐を採用することもある。

○期中の評価について

〔只見川丸山地区国有林直轄治山事業〕

(委員) 今回、溪間工の基数を 2 基増やすとのことだが、上流部に設置する理解で良いか。

(関東局) 委員おっしゃる通り、当初予定していた溪間工 5 基の上流部に追加で 2 基設置する計画変更である。

(委員) 多量の不安定土砂が上流部の溪床内に堆積しており、土砂の移動を防止するため溪間工の基数を増やすとのことだが、不安定土砂はどのくらいの量か。

(関東局) 溪床内には約 27,000 m³ (令和 3 年調査時) の不安定土砂が堆積している状況である。

(委員) 溪間工には常時、水が流れているのか。また、鋼製枠の谷止工に水抜きは設けているのか。

(関東局) 基本的には、鋼製枠の谷止工の水抜きは作業時の流水の除去のため設けている。今回の箇所は施工上、必要とせず背面が全て埋まることで放水路に水が流れる構造としている。

(委員) 常時、水が流れている箇所であれば水抜きを設けていた方が水が流れにくい環境になると考える。

(委員) 源頭部が崩れても、中腹部の状況に変化がないということは、源頭部で崩れたものがそのまま下流部まで移動しているということか。もしくは、中腹部にとどまり、その分中腹部から下流部に移動しているということか。

- (関東局) 源頭部においては法枠工を実施しているため崩壊量は多くないが、崩れたものは、崩壊地下部の溪流部にとどまり、そこから下流部へ移動している状況である。
- (委員) 今回の事業計画の変更に伴い工期を15年から25年に延長することだが、変更の理由が施工中における豪雨等による山腹崩壊地の拡大によるものであれば、工事を集中的に実施し工期を短くした方が良いのではないか。
- (関東局) 委員おっしゃる通り予定より早めの施工完了となるよう努めてまいりたいが、現場も狭い箇所であることから複数の業者が同時に入ると作業の安全面からも難しいところが実情である。
- (委員) 検討会の意見(案)に、事業実施に当たって工期の短縮に努めることを記載いただきたい。
- (委員) 社会経済的な変化よりも自然条件の変化の方が大きいためその点も記載いただきたい。
- (委員) 安全面も重要であることから、安全性も担保した上での工期の短縮に努める内容としていただきたい。
- (関東局) 委員の御意見を踏まえ、修文を検討する。